

9月 とんぼ通信



令和7年9月19日発行

長い夏休みが終わり、2学期が始まりました。久しぶりの学校での生活に少し疲れ気味の子どもたちも見受けられます。これから少しずつ宿題が難しくなってきたり、まだまだ暑さが続きそうなので子どもたちの体調に気を付けながら過ごしていきたいと思います。また、新型コロナウイルス感染症や発熱・風邪症状による欠席が増加傾向です。とんぼ学級でも、換気や手洗いの指導などをしていきます。

10月の土曜開所

開所日	締め切り
10月 4日（第1土曜日）	9月30日（火）
10月18日（第3土曜日）	10月14日（火）
10月25日（第4土曜日）	10月21日（火）

※18日（土）学校参観日

※18日は学校参観日となっていますが、放課後、保護者が懇談会に出席する等で児童の預け先がない場合に学童を利用してください。土曜開所は毎週第2学級（あかね組）のみ開所となっていて、支援員の配置も児童の人数に合わせていますので、学童が開所しているからといって保育の必要のない児童が利用することはできません。又、持ち帰りのおやつを受け渡し也不能せん。申込をされていて欠席する場合は必ず連絡をください。

夏休み中のイベント

【木工教室】四万十川森林ふれあい推進センター指導

今年も、森林ふれあいセンターの方にお申し木工教室を行いました。紙芝居を見て森林の役割や大切さを教わり、木工クラフト作りを通して、木材に親しむことができました。今年は「しまッチ、スマホスタンド」を作りました。



【ワークショップ】はりねずみのハリーを作ろう！

Emmy's の岡崎江加さんが出張ワークショップを行ってくれました。色々な柄の布をペタペタと貼り付けて可愛いハリネズミができました。それぞれの個性が出ていたと思います。



放課後児童クラブの決まりについてお願い

(1) 1日開所（長期期間・土曜日・代休日）の登所、利用途中の中抜けについて

早預かりの児童は遅くとも **8:30 まで**に、基本時間で利用している児童は遅くとも **9:30 までに登所**してください。**午前中登所せず、自宅でお昼ご飯を食べてからの利用や、保護者がお昼から仕事で午後から利用するということとはできません。**通院等で遅刻する場合は例外としますが、必ずテトルかショートメッセージ等で連絡をお願いします。

また、**学童をご利用中に塾や習い事、イベント、家庭の用事等、途中で抜けてまた学童に帰ってくることはできません。**支援員がそれぞれの児童の所在確認を徹底し、安全に見守る為です。いつ抜けて帰ってきたのか分からないといったトラブルを防ぐためでもあります。

学童から塾や習い事、イベント等に行く場合、とんぼを出てから塾等に着いたか責任は持てませんので、道順などお子さんとしっかりお話しておくようお願いします。

※通院等で中抜けし、その後学童に戻ってくる場合は、保護者が仕事に戻り家庭での保育ができない場合のみとします。

(2) 利用の変更について

届出の種類	手続き	期限
早預かり・居残りの開始、中止	支援員に伝えてください。	すみやかに
退所	支援員に連絡後、退会届出書提出	退所する月の10日までに

(3) 一人帰りをする児童について

とんぼ学級から一人帰りをする児童について再度お願いです。一人帰りをする際に、「お母さんに寄り道して帰って来ても大丈夫と言われた。公園に行ってから帰る。」といった話を児童から聞くことがあります。とんぼ学級から一人で帰宅する場合は下記の取り決めがありますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

- ① まっすぐ自宅（祖父母、身内、友人宅）に帰ること。
- ② 公園で遊ぶ場合は、一度家に帰ってランドセルを置いてから行くこと。
- ③ 一人帰りをする場合は必ず、テトル、メモ、ショートメッセージ、電話連絡で支援員に伝えてください。
- ④ 帰宅時間はしっかり決めてください。ご家庭の都合で、毎日帰宅時間が変わる場合は必ず連絡をお願いします。

よろしくお願いします

